

## 1. 岸和田市の景観行政に関する例規の変遷

平成初期の状況：

岸和田市は泉州地域の中心的都市であり、歴史・文化・自然に恵まれたまちであったが、岸和田らしさが失われつつあり、市固有の魅力を次世代へ継承することが求められていた。

1991(H3).3 岸和田市都市景観形成基本計画 策定

基本目標：個性的快適環境都市

- 基本指針：1 歴史と伝統を感じさせる都市景観の創出  
 2 豊かな自然とのふれあいのある都市景観の創出  
 3 都市的魅力にあふれた都市景観の創出

1992(H4) 岸和田市歴史的まちなみ整備計画 策定

1993(H5) 歴史的まちなみ保全要綱 制定

保全地区指定⇒本町地区 (1993(H5))

1994(H6) 岸和田市都市景観条例 制定

2005(H17) 景観法 全面施行

2008(H20) 景観行政団体へ移行

2008(H20) 岸和田市景観形成基本方針 策定

2010(H22) 岸和田市景観条例 制定・景観計画 策定



## 2. 岸和田市の景観形成の取り組み

### (1) 景観計画の構成と取り組み状況

「法に基づく取り組み」

- ①区域 ⇒ 市域全域（基本景観区、基本景観軸、景観配慮地区設定）
- ②行為の制限 ⇒ 景観形成基準（届出が必要な行為の種類、規模規定、色彩基準）  
⇒ 環境デザイン委員会の活用促進⇒事業者意識向上、指導助言の充実
- ③景観重要建造物/樹木  
⇒ 2017(H29)ころに残る景観資源より3件の樹木指定
- ④景観協定認可 ⇒ 2018(H30)ゆめみヶ丘岸和田景観協定認可
- ⑤景観形成方針 ⇒ ①区域の区分別に設定

「市独自の取り組み」

⑥重点地区 ⇒ 私権制限に対する理解・同意が得られず

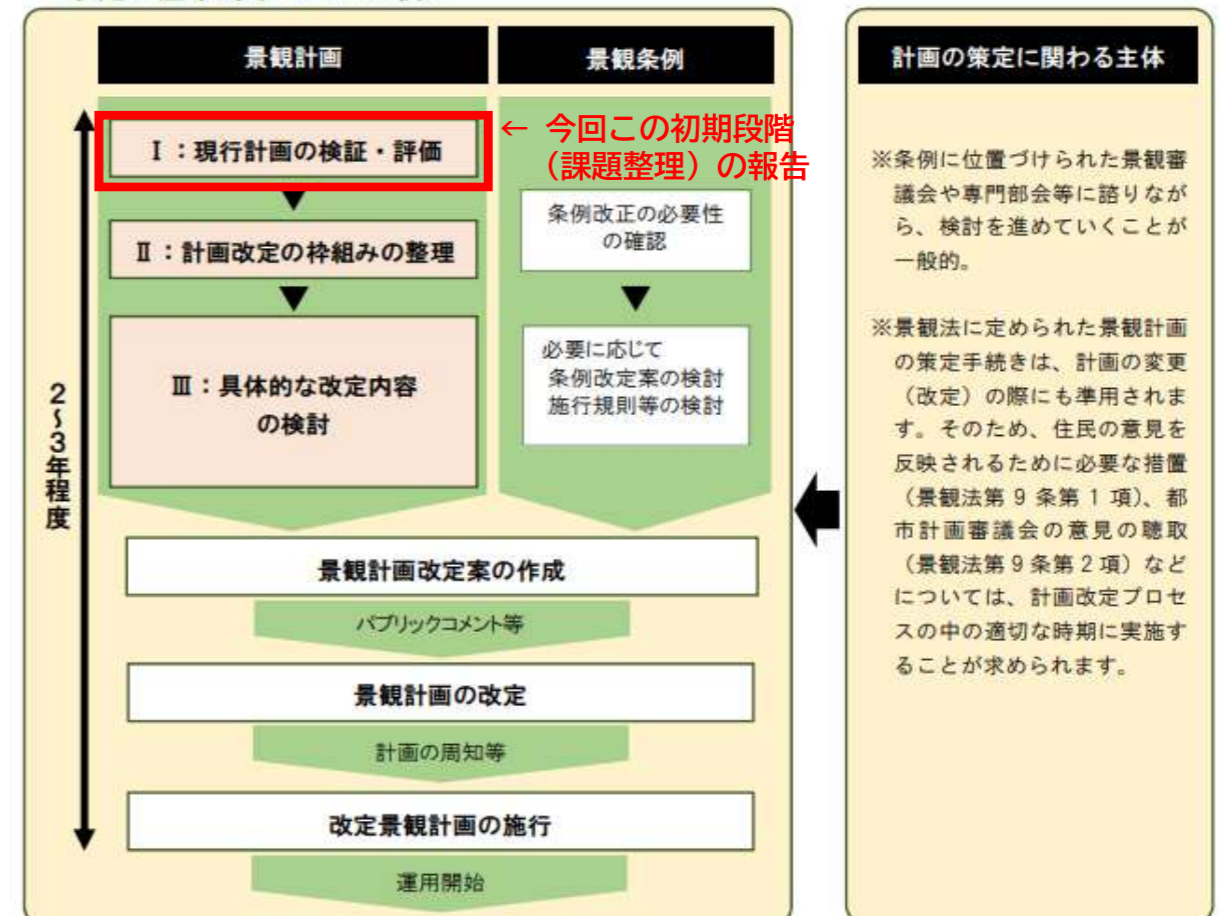
⑦誘導基準 ⇒ 色彩・屋外広告物の誘導基準

- 別途誘導基準…岸和田らしさを旨とした  
 景観形成ガイドラインⅠ・Ⅱ・Ⅲ  
 ちきりアイランド物流倉庫・工場建設ハンドブック  
 岸和田丘陵地区のまちづくりを楽しむヒント集  
 岸和田市公共サインガイドライン



## 3. 景観計画の見直しの検討・改訂のプロセス（課題整理） （景観計画策定・改定の手引き～改訂編～（国土交通省作成）を参考に）

「改定の基本的なプロセス例」



I：現行計画の検証・評価

- ポイント A B C
- 「事業・施策の進捗」「住民の景観への意識や行動の変化」「実際の景観の変化」など、複数の側面からの検証
  - 検証結果を総合的に評価して改定の方向につなげる

## 4. 現行計画を評価・検証するにあたって考えられる課題項目

### A：「事業・施策の進捗」

- ①景観計画区域における届出（大規模建築物等）・行為の制限
  - a) 業務で感じる課題
    - ・景観形成基準や誘導基準についての理解・遵守の向上
    - ・色彩に関する個別事例の取り扱い
    - ・景観法等に基づく事務の取扱要領の見直し
  - b) 景観審議会等での過去のご意見
    - ・基準適合の強制力
    - ・景観誘導の対象（建築物・工作物・屋外広告物）の明示
    - ・屋外広告物の景観誘導
- ②景観資源の発掘（こころに残る景観資源発掘プロジェクト）  
平成24年から令和4にかけて、106件をこころに残る景観資源に指定
- ③景観重要建造物・景観重要樹木の指定 → 景観重要樹木3件を指定
- ④重点地区の指定 → これまで指定なし

### B：「住民の景観への意識や行動の変化」

①市民意識調査(企画課)：「景観がよく保全されている」と感じる市民の割合

	H22	H30	R01	R02	R03	R04	R05
割合 (%)	15.6	19.7	20.3	22.5	20.3	18.5	24.3
前年比 (%)	-	99	103	110	90	91	131

※みんなで目指そう値：21%（2023年）

②市民アンケート（景観資源発掘P・都市景観賞のまちかど審査時に実施）

◆岸和田の景観について「大変良い・良い」と回答した割合

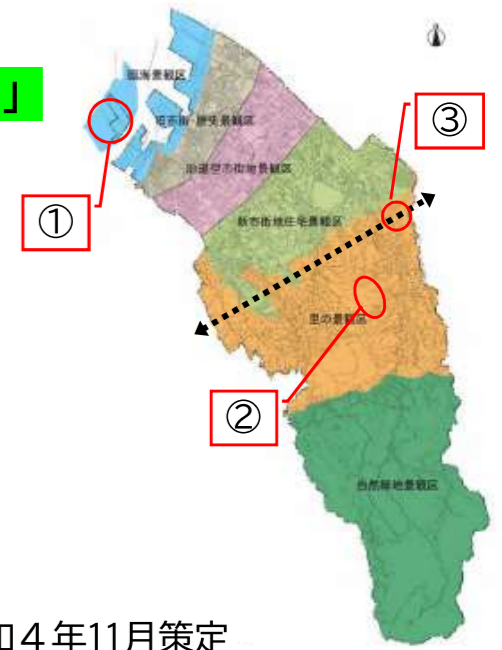
	H29	H30	R01	R02	R03
割合 (%)	62.9	59.1	66.9	73.8	80.9
前年比 (%)	-	94	113	110	110

◆景観が今後より良くなるために、必要と思うもの（R4アンケート）

- 上位：「公園や道路など公共空間での緑化・美化活動」
- 「山なみや田園風景、河川など自然環境の維持保全」
- 「歴史的町並み保全」、「歴史的建物の維持保全」

### C：「実際の景観の変化（策定当時→現在・未来）」

- ①ちきりアイランド（臨海地区）の整備
- ②ゆめみが丘岸和田（丘陵地区）の整備
- ③泉州山手線沿道（山直東地区）のまちづくり  
（令和5年7月に、まちづくり基本構想・計画策定）  
※事業化に向け取組中（見直すべき表記があるか）



### D：その他の課題

- ①上位・関連計画との整合
  - ・将来ビジョン・岸和田 基本構想（総合計画）：令和4年11月策定
  - ・岸和田市都市計画マスタープラン：令和5年1月策定
  - ・立地適正化計画（現在、担当部署において策定に向け検討中）
  - ・岸和田市みどりの基本計画 等
- ②景観計画策定時想定していなかった新たな傾向
  - ・再生可能エネルギー施設（太陽光発電等）
  - ・デジタルサイネージ 等

### 参考：他行政における施策の取扱い（A・Bの課題に対して）

※大阪府内の景観行政団体の市町（18市、2町、1府）を調査

- ①景観条例で「景観計画への適合」についてどのように書かれているか
  - ・努めなければならない→9（岸）
  - ・適合させるようにしなければならない→4
  - ・記載なし→8
- ②完了届と完了検査の実施状況
  - ・完了届の提出のみ→19（岸）
  - ・完了検査を実施→2
- ③太陽光発電施設（地上に設置）を届出対象としているか
  - ・届出対象としている→4（岸※高さ20m以上の工作物）
  - ・届出対象としていない→13
  - ・その他→4
- ④屋外広告物を届出対象としているか
  - ・届出対象としている→6
  - ・届出対象としていない→15（岸）
- ⑤デジタルサイネージやガラス面越しの表示を届出対象としているか
  - ・どちらも届出対象→4
  - ・どちらも届出対象外→14（岸）
  - ・デジタルサイネージのみ対象→3
  - ・ガラス面越しの表示のみ対象→0
- ⑥緑地の定量的な規制・基準はあるか
  - ・ある→2
  - ・ない（定性的な基準のみ）→19（岸）